

2020年6月24日  
日立金属株式会社

## 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得

このたび日立金属株式会社（以下、日立金属）は、2020年5月22日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づく認定（通称：「えるぼし」認定）を受けました。

同認定は、女性活躍推進に関する取り組みの行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取り組みの実施状況が優良な企業が厚生労働大臣より認定を受けるものです。認定は5つの評価項目で行われ、基準を満たした評価項目の数に応じて3段階で評価されます。今般、日立金属は、①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース という5つの基準の全てを満たし、3段階目の認定を取得しました。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

日立金属は、2021年度中期経営計画において「ヒトをつくり、イノベーションをつくり、未来をつくる」をビジョンに掲げ、その基盤となる人材戦略として、ダイバーシティマネジメントを徹底追求しています。女性の活躍推進については、新卒採用（総合職）における女性比率を技術系10%以上、事務系40%以上を目標に積極採用するほか、女性を部下に持つ管理職層の意識改革、日立グループ研修等をはじめとするキャリア研修への派遣や家事・育児と仕事の両立支援、配偶者海外帯同休暇や転勤猶予制度の導入など、多様化する家庭環境に対応し、より多くの女性が最大限に能力を発揮できる職場環境づくりに取り組んでいます。

日立金属は、今後も女性を含めた全ての従業員が生き生きと活躍できる取り組みを進めてまいります。

### ■厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

### ■日立金属ウェブサイト「多様な人材の活躍推進」

<https://www.hitachi-metals.co.jp/diversity/index.html>

以上

【報道機関からのお問い合わせ】日立金属株式会社 コミュニケーション部 吉原 TEL 03-6774-3073